

# 確定申告

## 帳簿付けお困りではありませんか？

商工会では、確定申告のやり方がわからない方や、時間が無くて帳簿付けができない方など、**月次入力、決算、年末調整、申告書類作成、申告**まで多くの方の確定申告をサポートしております。税務署に行く必要もありません（特別な場合を除く）。データは責任を持って保管。秘密保持も万全です。

### 〈こんな方はぜひご相談ください。〉

- 個人事業主の方
- 青色申告特別控除55万円の適用を受けたい方  
令和2年分所得税確定申告から青色申告特別控除が55万円に変わります。但し、**税務代行でe-taxによる申告（電子申告）を行うと引続き65万円の控除が受けられます。**
- 時間が無くて帳簿付けができない方 など…

### 税務代行手数料（別途消費税がかかります）

#### 1. 月額記帳手数料

月平均仕訳数	月額記帳手数料
1～50	3,000円
51～100	4,000円
101～150	5,000円
151～	6,000円

#### 2. 決算手数料

特別控除前の所得金額	決算手数料
0円～2,500,000円	10,000円
2,500,001円～3,000,000円	15,000円
3,000,001円～4,000,000円	20,000円
4,000,001円～	25,000円

3. 年末調整手数料…1人につき1,000円

4. 消費税申告手数料 簡易課税 10,000円 本則課税 20,000円

(例1) 仕訳数毎月70前後の建築業の場合。

従業員2名、特別控除前所得金額200万円、消費税(簡易課税)だとすると…

• 月額手数料 4,000円 × 12カ月 = 48,000円 • 決算手数料 10,000円

• 消費税申告手数料 10,000円 • 年末調整事務 2名 × 1,000円 = 2,000円

年間合計 70,000円 + (消費税)

(例2) 仕訳数毎月40前後の理美容業の場合。

専従者1名、特別控除前所得金額350万円、免税業者だとすると…

• 月額手数料 3,000円 × 12カ月 = 36,000円 • 決算手数料 20,000円

• 年末調整事務 1名 × 1,000円 = 1,000円

年間合計 57,000円 + (消費税)